

名古屋市総合リハビリテーションセンター指定管理者選定にかかる応募団体得点内訳

評価項目		応募団体
大項目（選定基準）	小項目	社会福祉法人 名古屋市総合リハ ビテーション事業団
事業計画書に沿った 管理を安定して行う 物的及び人的能力を 有していること （150点）	将来にわたる安定した運営基盤を有すること （75点）	51
	管理運営の実績及び能力があること （75点）	63
施設の設置目的を最 も効果的に達成する こと （675点）	施設の設置目的を理解し、明確な運営方針を持つ ていること（50点）	42
	人員の配置が適切であること （50点）	38
	管理業務	
	利用者に応じたりハビリテーションの具体的 な提案がされていること（175点）	140
	利用者数増加及びサービス向上のための提案 がされていること（75点）	51
	リハビリテーションにおける中核施設としての役割に ついての提案がされていること（75点）	57
	付帯事業（なごや福祉用具プラザ事業）	
	事業を最も効果的に達成する提案がされてい ること（50点）	32
	利用促進及びサービス向上のための提案がさ れていること（50点）	30
	付帯事業（西部リハビリテーション事業所の運営）	
	利用者に適切なリハビリテーションを提供す るための提案がされていること（50点）	38
	利用者数増加及びサービス向上のための提案 がされていること（50点）	36
施設機能を十分に発揮する管理体制となっている こと（50点）		38
市民の平等利用が確保されること （50点）		44
管理経費の縮減が図られること （75点）		48
指定管理者としての総合的な評価 （50点）		40
合 計 （1,000点）		748